

1 ヤマト市民体育館前橋

区 分			使 用 料 (円)					照明使用料 (30分当たり)	
			9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 1時間当たり		
占 有 利 用	主競技場	全 面	8,430	8,430	8,430	8,430	2,810	全灯 520 半灯 260	
		半 面	4,210	4,210	4,210	4,210	1,400	全灯 260 半灯 130	
	副競技場	全 面	4,330	4,330	4,330	4,330	1,440	全灯 240 半灯 120	
		半 面	2,160	2,160	2,160	2,160	720	全灯 120 半灯 60	
	柔 道 場	全 面	2,290	2,290	2,290	2,290	760	全灯 60 半灯 30	
	剣 道 場	全 面	2,290	2,290	2,290	2,290	760	全灯 60 半灯 30	
	弓 道 場	全 面	1,950	1,950	1,950	1,950	650	全灯 50	
	会議室	第1会議室	240	240	240	240	80		
		第2会議室	820	820	820	820	270		
		第3会議室	820	820	820	820	270		
	トレーニング室		820	820	820	820	270		
	放 送 設 備	一 式	490	490	490	490	160		
個 人 利 用	主競技場	一 般	310	310	310	310	—		
	副競技場								
	柔 道 場	中学生以下	100	100	100	100	—		
	剣 道 場								
	弓 道 場								
	トレーニング室	一 般	1人1回につき310円						
トレーニング走路	中学生以下	1人1回につき100円							
各 種 器 具		1 組	1回につき320円						
コインロッカー		1 個	1回につき20円						

2 しんしん大渡体育館

区 分			使 用 料 (円)					照明使用料 (30分当たり)
			9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 1時間当たり	
占 有 利 用	全 面		3,270	3,270	3,270	3,270	1,090	全灯 150
	半 面		1,630	1,630	1,630	1,630	540	全灯 70
個 人 利 用	一 般		310	310	310	310	—	
	中学生以下		100	100	100	100	—	

3 日吉体育館

区 分		使 用 料 (円)					照明使用料 (30分当たり)	
		9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 1時間当たり		
占 有 利 用	全 面	2,050	2,050	2,050	2,050	680	全灯	140
	半 面	1,020	1,020	1,020	1,020	340	全灯	70
個 人 利 用	一 般	100	100	100	100	—		
	中学生以下	50	50	50	50	—		

4 株式会社 志村工業 大胡体育館

区 分		使 用 料 (円)					照明使用料 (30分当たり)	
		9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 1時間当たり		
占 有 利 用	全 面	1,220	1,220	1,220	1,220	400	全灯	150
	半 面	610	610	610	610	200	全灯	70
個 人 利 用	一 般	100	100	100	100	—		
	中学生以下	50	50	50	50	—		

5 滋野堤水堂 宮城体育館

区 分			使 用 料 (円)						照明使用料 (30分当たり)			
			9時	12時	15時	17時	19時	時間外	全灯	半灯		
			～12時	～15時	～17時	～19時	～21時	1時間当たり				
占 有 利 用	アリーナ	全 面	2,990	2,990	1,990	1,990	1,990	990	410	200		
		半 面	1,490	1,490	990	990	990	490	200	100		
	卓 球 場		820	820	550	550	550	270				
	ト レ ー ニ ン グ 室		820	820	550	550	550	270				
	多 目 的 室 1		240	240	160	160	160	80				
	多 目 的 室 2		240	240	160	160	160	80				
	会 議 室		240	240	160	160	160	80				
個 人 利 用	アリーナ	一 般	310	310	200	200	200	—				
		中学生以下	100	100	100	100	100	—				
	卓 球 場	一 般	100	100	100	100	100	—				
		中学生以下	50	50	50	50	50	—				
	トレーニング室	一 般	1人1回につき100円									
	トレーニング走路	中学生以下	1人1回につき50円									

6 前橋市民プール

区 分		使 用 料 (円)
占 有 利 用	50mプール	1時間につき2,200円
放 送 設 備	一 式	1時間につき140円
個 人 利 用	一 般	1人1回につき200円
	中学生以下	1人1回につき50円
コインロッカー	1 個	1回につき20円

7 しんしん大渡温水プール・トレーニングセンター

区 分		使 用 料 (円)	
占 有 利 用	25m プール	1時間につき5,500円	
放 送 設 備	一 式	1時間につき190円	
個 人 利 用	プ ー ル	一 般	1人1回につき310円
		中学生以下	1人1回につき100円
	トレーニング施設	一 般	1人1回につき310円
		中学生以下	1人1回につき100円
コインロッカー	1 個	1回につき20円	
競泳用自動計測装置	一 式	1回につき3,300円	

8 宮城プール

区 分		使 用 料 (円)	
占 有 利 用		1時間につき2,200円	
個 人 利 用	一 般	1人1回につき200円	
	中学生以下	1人1回につき50円	

9 防災のHoshino 三俣テニスコート

区 分		使 用 料 (円)					時間外 1時間当たり	照明使用料 (1時間当たり)	
		6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時			
占 有 利 用	1 面	720	720	720	720	720	240	1面	410
放 送 設 備	一 式	490	490	490	490	490	160		
ク ラ ブ ハ ウ ス	一 式	980	980	980	980	980	320		

10 バニーズ群馬宮城総合運動場

区 分			使 用 料 (円)						照明使用料		
			6時	9時	12時	15時	18時	時間外			
			～9時	～12時	～15時	～18時	～21時	1時間当たり			
多目的 広場	占有利用	全 面	2,990	2,990	2,990	2,990	2,990	990	A面	30分全灯	1,150
		半 面	1,490	1,490	1,490	1,490	1,490	490	A面	30分半灯	560
陸上 競技場	占有利用	全 面	1,490	1,490	1,490	1,490	1,490	490		30分全灯	1,100
										30分半灯	510
	個人利用	一 般	1人1回につき100円								
中学生以下		1人1回につき50円									
テニスコート	占有利用	1 面	790	790	790	790	790	260		1時間	100
マレット	個 人 利 用		1人1回につき200円								
ゴルフ場	道 具	一 式	1日につき100円								
補助グラウンド	占有利用		330	330	330	330	—	110			

11 ザ・野菜 粕川総合グラウンド

区 分			使 用 料 (円)						照明使用料
			6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 1時間当たり	
テニスコート	占有利用	1 面	700	700	700	700	700	230	1時間 100
運 動 場	占 有 利 用		1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	340	30分全灯 930 30分半灯 460

12 富士見総合グラウンド

区 分			使 用 料 (円)				
			6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	時間外 1時間当たり
陸上競技場	占有利用	全 面	2,090	2,090	2,090	2,090	690
野 球 場		1 面	1,040	1,040	1,040	1,040	340
サッカー場		全 面	2,090	2,090	2,090	2,090	690

13 Fuji Language School 王山運動場

区 分			使 用 料 (円)					照明使用料 (30分当たり)	
			6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	時間外 1時間当たり		
陸上競技場	占 有 利 用		1, 650	1, 650	1, 650	1, 650	550	全面全灯 200	
	個 人 利 用	一 般	1人1回につき310円						
		中学生以下	1人1回につき100円						
	放 送 設 備		一 式	490	490	490	490		160
	年 間 練 習	高校生以上	1 人	年額1, 640円					
		高校生団体	1 団 体	年額1, 640円					
		中学生以下	1 人	年額810円					
		中学生以下 団体	1 団 体	年額810円					
テニスコート	占 有 利 用		1 面	720	720	720	720	240	
	放 送 設 備		一 式	490	490	490	490	160	

14 コーエィ前橋フットボールセンター

区 分			使 用 料 (円)						照明使用料 (30分当たり)
			6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 1時間当たり	
占有利用	天然芝 サッカー	1 面	15,270	15,270	15,270	15,270	—	5,090	
	人工芝 サッカー	1 面	3,050	3,050	3,050	3,050	3,050	1,010	
	野 球 場		1,040	1,040	1,040	1,040	—	340	
放 送 設 備		一 式	490	490	490	490	490	160	
クラブハウス	多目的室	全 面	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	460	
		半 面	700	700	700	700	700	230	
	会 議 室		240	240	240	240	240	80	
	ロッカー室 A・B		610	610	610	610	610	200	

15 ベースボールパークファースト北部運動場

区 分			使 用 料 (円)						照明使用料 (30分当たり)
			6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 1時間当たり	
占 有 利 用	全 面	4,220	4,220	4,220	4,220	4,220	4,220	1,400	B面全灯 1,200
	1 面	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	340	
放 送 設 備		一 式	490	490	490	490	490	160	
ク ラ ブ ハ ウ ス		一 式	980	980	980	980	980	320	

16 清里方面運動場

区 分		使 用 料 (円)						照明使用料 (30分当たり)
		6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 1時間当たり	
占 有 利 用	全 面	1,570	1,570	1,570	1,570	—	520	A面全灯 1,200
	A 面	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	340	
	B 面	520	520	520	520	—	170	
	C 面	520	520	520	520	—	170	

17 粕川西部運動場・高橋建築設計事務所 元気広場

区 分		使 用 料 (円)				
		6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	時間外 1時間当たり
占 有 利 用		1,040	1,040	1,040	1,040	340

18 登利平 桃ノ木川グランド

区 分		使 用 料 (円)						照明使用料 (30分当たり)
		6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 1時間当たり	
占 有 利 用	1 面	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	340	A面全灯 1,770

19 00HATA 千本桜野球場

区 分		使 用 料 (円)				
		6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	時間外 1時間当たり
占 有 利 用		610	610	610	610	200

1 占有利用において、区分する時間を超えて利用したときは、その超過した時間（1時間に満たない場合は、1時間とする。）に応じ、時間外の使用料を徴収する。

2 スポーツ施設を現に利用する時間が、当該区分の時間に満たない場合であっても、使用料は当該区分に掲げる額とする。

3 利用者が入場料等（入場料、会費、賛助金、寄附金等その名目のいかににかかわらずスポーツ施設に入場する者から利用者が徴収する金銭又は利用者が発行する入場券をいう。）を徴収する場合は、この表に定める使用料の2倍の額の使用料を徴収する。

4 営利又は宣伝を目的として利用する場合は、この表に定める使用料の10倍の額の使用料を徴収する。

5 王山運動場の陸上競技場の年間練習については、許可を受けた日の属する年度において、当該施設が占有利用されていない場合に個人利用できるものとする。

6 コーエィ前橋フットボールセンターの天然芝サッカー場、人工芝サッカー場及び野球場の占有利用において、高校生以下の者を対象とした競技会その他これに類する催しのために利用する場合又は高校生以下の者が利用する場合は、この表の15の項に定める使用料の2分の1の額の使用料を徴収する。

20 敷島緑地

区 分	照明使用料 (円) (30分当たり)
ラ グ ビ ー 場	620

1 前橋総合運動公園

(1) 株式会社ピーエムシー 前橋総合運動公園テニスコート

区 分			使 用 料 (円)						照明使用料 (1時間当たり)
			6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 1時間当たり	
占 有 利 用	一 般	1 面	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	730	1面全灯 200
	高校生以下	1 面	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	360	
個 人 利 用	一 般	1 人	370	370	370	370	—	—	
	中学生以下	1 人	180	180	180	180	—	—	

(2) グレースイン前橋市民球場

区 分			使 用 料 (円)						照明使用料 (30分当たり)
			6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 1時間当たり	
占有利用	入場料を 徴収する 場合	職 業 野 球	全日 176,000円						全面全灯 2,610
		一 般	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	3,300	
		高校生以下	4,940	4,940	4,940	4,940	4,940	1,640	
	入場料を 徴収しない 場合	一 般	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	1,100	
		高校生以下	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640	540	

(3) 群馬電工陸上競技・サッカー場

区 分			使 用 料 (円)				
			6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	時間外 1時間当たり
陸上競技 利 用	占 有 利 用	一 般	3,140	3,140	3,140	3,140	1,040
		高校生以下	1,570	1,570	1,570	1,570	520
	個 人 利 用	一 般	1人1回につき310円				
		中学生以下	1人1回につき100円				
	年 間 利 用	一 般	1人につき年額6,280円				
		高校生以下	1人につき年額3,140円				
サッカー 利 用	占 有 利 用	一 般	10,260	10,260	10,260	10,260	3,420
		高校生以下	5,130	5,130	5,130	5,130	1,710
競技用器具	一 式	一 般	1日につき5,230円				
		高校生以下	1日につき2,610円				
	1 点	一 般	1日につき130円				
		高校生以下	1日につき60円				
放 送 設 備		一 般	540	540	540	540	180
		高校生以下	260	260	260	260	90
クラブハウス	占有利用	一 般	5,100	5,100	5,100	5,100	1,700
		高校生以下	2,540	2,540	2,540	2,540	840
	温 水 シャワー	一 般	1日につき2,590円				
		高校生以下	1日につき1,290円				

(4) コミュニティプール ア プール

区 分		使用料
占有利用		1時間につき5,500円
個人利用	一般	1人1回につき310円
	中学生以下	1人1回につき100円
コインロッカー	1 個	1回につき20円

イ 健康運動指導室

区 分		使 用 料 (円)						照明使用料 (1時間当たり)
		10時 ～12時	12時 ～14時	14時 ～16時	16時 ～18時	18時 ～20時	時間外 1時間当たり	
占有利用	一般	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	550	全面全灯 100
	中学生以下	550	550	550	550	550	270	
個人利用	一般	100	100	100	100	100	—	
	中学生以下	50	50	50	50	50	—	

備 考

- 占有利用において、区分する時間を超えて利用したときは、その超過した時間（1時間に満たない場合は、1時間とする。）に応じ、時間外の使用料を徴収する。
- 有料公園施設を現に利用する時間が、当該区分の時間に満たない場合であっても、使用料は当該区分に掲げる額とする。
- 利用者が入場料等（入場料、会費、賛助金、寄附金等その名目のいかんにかかわらず有料公園施設に入場する者から利用者が徴収する金銭又は利用者が発行する入場券をいう。）を徴収する場合は、この表に定める使用料の2倍の額（前橋総合運動公園グレースイン前橋市民球場にあっては、入場料を徴収する場合として使用料の欄に掲げる額）の使用料を徴収する。
- 営利又は宣伝を目的として有料公園施設を利用する場合（前橋総合運動公園グレースイン前橋市民球場を野球の営利又は宣伝を目的として利用する場合を除く。）は、この表に定める使用料の10倍の額の使用料を徴収する。
- 前橋総合運動公園群馬電工陸上競技・サッカー場の陸上競技利用の年間利用については、許可を受けた日の属する年度において、当該施設が占有利用されていない場合に個人利用できるものとする。
- 前橋総合運動公園群馬電工陸上競技・サッカー場のサッカー利用の占有利用は、サッカーその他の競技で、フィールドの芝生部分を利用する場合に適用する。

2 大野工業大胡総合運動公園

(1) 野球場

区 分		使 用 料 (円)						照明使用料 (30分当たり)	
		6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 1時間当たり		
占 有 利 用		2,070	2,070	2,070	2,070	2,070	690	全灯	1,610
								半灯	780

(2) 陸上競技・サッカー場

区 分			使 用 料 (円)						照明使用料 (30分当たり)	
			6時	9時	12時	15時	18時	時間外		
			～9時	～12時	～15時	～18時	～21時	1時間当たり	全灯	半灯
陸上競技 利用	占 有 利 用		1,570	1,570	1,570	1,570	1,570	520	1,660	830
	個 人 利 用	一 般	1人1回につき100円							
		中学生以下	1人1回につき50円							
サッカー 利用	占有利用	一 般	10,260	10,260	10,260	10,260	10,260	3,420	1,660	830
		高校生以下	5,130	5,130	5,130	5,130	5,130	1,710		

(3) 弓道場

区 分		使 用 料 (円)					照明使用料 (30分当たり)
		9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 1時間当たり	
占 有 利 用		940	940	940	940	310	全面全灯 50
個 人 利 用	一 般	100	100	100	100	—	
	中学生以下	50	50	50	50	—	

(4) テニスコート

区 分			使 用 料 (円)						照明使用料 (1時間当たり)
			6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 1時間当たり	
占 有 利 用	1 面		420	420	420	420	420	140	1面全灯 100

備 考

- 占有利用において、区分する時間を超えて利用したときは、その超過した時間（1時間に満たない場合は、1時間とする。）に応じ、時間外の使用料を徴収する。
- 有料公園施設を現に利用する時間が、当該区分の時間に満たない場合であっても、使用料は当該区分に掲げる額とする。
- 利用者が入場料等（入場料、会費、賛助金、寄附金等その名目のいかににかかわらず有料公園施設に入場する者から利用者が徴収する金銭又は利用者が発行する入場券をいう。）を徴収する場合は、この表に定める使用料の2倍の額の使用料を徴収する。
- 営利又は宣伝を目的として有料公園施設を利用する場合は、この表に定める使用料の10倍の額の使用料を徴収する。
- 大胡総合運動公園陸上競技・サッカー場のサッカー利用の占有利用は、サッカーその他の競技で、フィールドの芝生部分を利用する場合に適用する。